

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 令和元年6月26日(水) 午前9時55分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時55分

開議宣告

会議録署名委員の指名 宮崎委員(南あわじ市) 数田委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時10分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 轟孝博、数田久美子、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、教育総務課係長 板野あゆ美

教育総務課主事 土居久代

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第9号 南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の
制定について

原案可決

開 会 午前9時55分

【浅井教育長】 定数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、數田委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

(文言の修正あり)

【浅井教育長】

一部文言の修正をし、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、一部文言の修正をし、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

1点目、「学ぶ楽しさ日本一」についてですが、今年スタートしたスクールチャレンジ事業が一つの大きな要素になるのかなと思っております。これはそれぞれの学校に15万円予算をおき、それぞれの学校の課題等に自由に予算を使えるという取り組みです。各校で講演会に講師をよび、自分の学校だけではなく、周りの学校にもオープンにして講演会を開いたり、阿万小学校では、高知の先進校に職員を分けて取り組みを見学に行ったり、北阿万小学校では、平日と休日を振り替えて、平日に職員全員が同じ学校に先進校の取り組みを見学に行ったり、そのようなことも始めております。あと、兵庫教育大学とのサテライト講座も、南あわじ市の教員だけではなく、全島にオープンにしていろんな講座を開いております。そのように学校の中でいろんな課題を自分たちで解決し

ようというような流れであったり、学校を変えていこうという、うねりみたいなものが出てきたのかなと思います。小さなうねりから大きなうねりになるように、これからも支援していきたいと思っております。それが「学ぶ楽しさ日本一」に密接的につながるのかなと思っております。このことについては、総合教育会議で委員の方々に意見を言っていたかどうかということで、私の考えている「学ぶ楽しさ日本一」というのもあるのですが、それはあまり言わずに、最初に議論をしていただこうと考えております。委員の方々、いろんな立場の方々から、より多くの意見を聞きながら、全体像をつくっていきたくて考えております。

2点目に、通学路の安全確保についてですが、子どもたちが通学する中で、いろんな事件・事故が起きていますが、議会でも安全を確保するにはどうすればいいのかといわれておりますが、物理的な環境の整備というのがあるのですが、後追いの対応でしかないと感じるところもあり、より多くの目で子どもたちを見てもらうことが、抑止力というか、安全につながるのかなと思っております。いろんなところにそのような観点で、伝えていきたいと考えております。

3点目の防災ジュニアリーダー育成事業については、今年は中学生の他に小学生も連れて東日本に行ってきます。あと、淡路三原高校の生徒会、放送部、和太鼓部と一緒にいきます。

次に、近畿高校駅伝の準備についてですが、8回目の準備委員会が開催され、順調に進んでおります。アジア国際子ども映画祭についても、具体的な動きが出てきております。また、東京オリンピックが来年開催されますが、兵庫県で14市が聖火リレーの場所に選ばれ、その中に南あわじ市も選ばれており、5月24日・25日に兵庫県を聖火リレーが回るのですが、南あわじ市は5月25日、西淡中学校をスタートして、2021年の関西ワールドマスタースゲームのビーチバレーコートがゴールということで決定いたしました。これから具体的な取り組みが出てくるかと思っておりますので、期待していただけだと思います。

以上です。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案1件を審議したいと思えます。まず、南あわじ市教育委員会議案第9号、「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第9号「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の

ご説明を申し上げます。

市議会6月定例会におきまして、「南あわじ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定」について、慎重ご審議のうえ議決をいただき、これにより、南あわじ市立西淡志知小学校と三原志知小学校が統合し、新たに志知小学校を設置することが正式に決定されました。つきましては、この条例の改正に伴い、通学区域の変更が必要となり、志知小学校の通学区域を志知地区全域とし、三原中学校の通学区域を志知地区全域とすることに伴う規則改正を行うものでございます。なお、附則で施行期日を令和2年4月1日と定めております。

以上、「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第9号「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第9号「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告」について、事務局より説明をお願いします。

【仲山教育次長】 (南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告)

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

【狩野委員】 ヘルメットの件でお伺いしたのですが、広田の子もヘルメットをかぶっていますが、ヘルメットの購入については、すべて保護者負担ということですが、洲本市は補助金というのがあったような気がするのですが、洲本市の保護者からは何か意見とかなかったのでしょうか。

【山川課長】 特に意見はないのですが、平成30年度に洲本市が通学と防災を兼ねて、全小学生にヘルメットを支給しております。その際に広田小学校に問合せがあったのですが、なかなか難しいところで、購入している子と、洲本市からの支給という子とヘルメットの形状が全く違うということで、相談があったのですが、最終、洲本市の方が控えるということで、広田小学校の子は、同じ衣料組合のところで購入している形になっています。

【狩野委員】 分かりました。少し気になりましたので。

【浅井教育長】 他に何かございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (学校再編について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 (総合教育会議の日程について説明)

【山川課長】 (協議事項「学ぶ楽しさ日本一」について説明)

【浅井教育長】 何かご意見等ございましたらお願いします。

【浅井教育長】 「学ぶ楽しさ日本一」につきましては、長いスパンでの取り組みになるだろうと思いますが、これからの南あわじ市の教育の柱になっていく取り組みになればと考えております。いろんな意味でそれぞれの委員の方々のご意見をいただきたいと思っております。理念みたいなもの、考え方などでもいいですし、具体的にこんな要素を入れてほしいとか、こんな取り組みをしてほしいとか、幅広いご意見をいただければと思っております。

【浅井教育長】 次の「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧お願いします。

次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようでしたら私の方から、先ほど議会の一般質問の説明の中で出てきました、夏休みについてどう考えるか、というところのご意見をお1人ずつお聞きできたらと思います。

今の考え方は、授業時数が足りないという状況になれば考えるというように思っておりますが、夏休みの意義みたいなものを重点において考えたいと思っております。夏休みしかできない、40日間あるからこそできること、40日間といいながらだんだんと忙しくなっている、これは生徒だけではなく先生方も含めて、夏休みとは言いながら当然勤務ですから仕事になってくるのですが用事等が入ってくるので、教員の方としても子どももそうですし、ある程度まとまった休みが取れる可能性が高い働き方改革を考えても、重要な意味があるのかなと思っております。個人的には、他が休みを短縮しても短縮せずにいきたいと考えておりますが、そのあたりのご意見をお聞きできたらと思います。

【狩野委員】 夏休みを短縮するとかしないとかは、市単位で決めることができるんですよ。夏休みも気にはなるのですが、一番気になるのは、月曜日が振替休日になることが多く、月曜日の時間割のカリキュラムの教科、例えば、道徳が月曜日に入っていれば消化しきれていない部分があるのではと思うのですが。夏休みとは関係ないのですが、いつもそこが気になっております。夏休みの意義は十分考えておかないといけないと思うし、家庭とか社会が、その分の十分な受け入れができるようにしておけば、わざわざ短縮しなくても十分夏休みの意義があると思います。ただ、学校にエアコンが入っているという情報が、保護者にも入っていると思うので、学校へ行った方がいいと思う保護者も中にはいらっしゃるのではというのが現実だと思います。

【宮崎委員】 今、話がありましたように、授業数が消化しきれないとか、実際にそういうことがあって夏休みを短縮ということであれば、短縮してもと思うのですが、今の話では、授業時数自体は十分消化できているけれども、各教室にエアコンがついているから夏休みを短縮というようなことであれば、私は現状のままでいいのかなと思います。その時しか計画が立てられないものであったり、今の保護者は仕事が多様で、土日休みの方もいれば平日休みの方もいますし、子どもと何かしたいとか、何かするという時に、長期的な休みが子どもにある方が、計画も立てやすいのかなという気がします。今の子どもたちは、いろんなことをして忙しいのですが、一年間を通してのことだと思し、また、先生も長期の夏休みでしか行けない研修とか、いろんな準備であったり、多々あると思いますので、他に支障がないのであれば、現状のままでいいと思います。以上です。

【岡委員】 ここに書かれている答弁のままでいいのではと思います。長期の休みの中で、子どもたちも色々な体験をする機会もできるだろうし、教員にとっても、この機会に研修を充てている方も、たくさんいらっしゃるようなので、現状でいいと思います。子どもに色々な体験をさせるということは良いことで、それは長期の休みの中で可能になってくると思います。大きな自然災害があった場合は、その時に考えればいいのではないかと思います。どうしても授業時数が足りないとなった時は、やむを得ないということもあるかと思いますが、現状でい十分だと思います。以上です。

【數田委員】 授業時数が足りているというお話ですが、現場の先生方は行事が多いんですよ。小学校は特に。体育祭があり、音楽会があり、ものすごく多いので本当に授業時数が足りているのか疑問に思うところもあります。それから、学校に行きにくい子どもは結構いてるんです。そういう子どもにとって、そういう時期というのは、学校から解放されて、それなりに気持ちも軽く生活できると思うのですが、保護者から聞くと、空いた時間何をしているかという、やはりゲームというのが現状です。学校から開放してどこへ行くかという、ゲーム三昧ということが多いです。ある保護者は、ゲームに走るから毎日習い事を入れてるとか言っている方もいらっしゃいました。保護者にとってはゲームとの闘いというようなところがあって、子どもが空いた時間をどう過ごすかというところで、どうすべきか随分悩んでいるということが現状だと思います。教育委員会の方でも、わんぱく塾とかいろんなことをやってくさっていて、そのような受け皿が必要だと思います。ただ、社会体育とか種目が色々あるのですが、土日に子どもが出かけることになるので、塾を開催するにしても、保護者が働いている時間で平日に開催していただければ、ありがたいと思います。子どもたちは土日の活動が多いので、土日の参加者は少ないと思います。いろんな活動をやってくさっているのですが、開催日等を考えていただければ、もっと参加者が増えると思います。

夏休みは、授業時数の問題がなければ現状のままでいいと思います。以上です。

【轟委員】 私も岡委員と同じで、このままでいいのではないかと思います。夏休み40日間、先生の方も授業をしている方が楽なこともたくさんあるように思います。先生方もいろんな仕事がたくさん増えてきて、40日間大変だろうと思います。児童を扱っているので、いざということがたくさんあると思いますので、教員にはある程度余裕を持った状態で、学校の指導だけではなく、休みの指導も含めて研修していただければと思います。この度のように10連休で授業時数が足りなくなる可能性もあるというような意見もあったので、ある程度柔軟的な姿勢で夏休みを1週間短縮するとか、そういうことも視野に入れた中で、現状のままでいいのではないかと思います。もし何かあれば調整していくということで、柔軟的な姿勢でいいと思います。今は現状でいいと思います。

【浅井教育長】 ありがとうございます。
授業時数のことで何かありますか。

【山川課長】 授業時数については、学校から学期に1回報告をもらっております。校長のコメントを入れて報告をいただいておりますが、昨年度も一昨年度も、不足したという報告はありません。余裕を持ってできたかどうか、子どもたちがしっかりと理解できているかなど、そこまで踏み込むと、少し難しいところはあるのですが、だいたい40～50時間くらいの余裕を持って、標準時数よりそれ以上の余剰時間を持って終了しておりますので、時数的には問題ないかと考えております。

【浅井教育長】 夏休みの受け皿のことで、何かありますか。

【福田課長】 直接所管はしていませんが、先ほどおっしゃられた中央公民館でわんぱく塾など開催しております。行事予定にも掲載しておりますように、7月23日から7月31日まで、わんぱく塾の行事が1日に1つないしは2つ、ずっと入っております。8月についても、四万十川へキャンプに行ったりとか、泊りがけの行事なども土日、平日に関わらずプログラミングされております。それは毎年、抽選しながら対応している非常に人気のある講座となっております。地域づくり協議会等でも活発に活用されている各地区の公民館等でも、いろんな取り組みをされているように聞いております。

【原口課長】 夏休みの受け皿ということですが、体育青少年課の方では、サマースクールという形で、今回の7月の行事予定にも入っておりますが、7月30日からサマーキャンプで沼島へ行くということで、新しい事業となっております。これはBG塾と兼ねた事業となっております。宿泊しながら沼島を知っていただくという目的であります。それが始まりで、主には8月、今までやっておりましたやまの学園、サマーチャレンジということで、先ほど数田委員の方からご意見ありましたが、土曜日を挟んでおり、土

曜チャレンジもそこに含めてやろうということで考えております。それと青少年交流の家でサバイバル事業ということで2泊3日の新しいメニューを入れております。それから、アフタースクールについてですが、今まで学童保育で夏休み継続で受け入れをしておりますが、アフタースクールでも八木地区に限ってになります。一般の子どもたちの参加も募集をかけておまして、継続して夏休みも参加できるという形で実施する予定になっております。以上です。

【浅井教育長】 それぞれの取り組みについて説明させていただきましたが、話の中で出てきた、「受け皿をどうするのか」という話があるのですが、だからこそ意図的に土日ではなく、平日に取り組む事業を組まさせていただいているということだと思います。全ての子どもたちをその受け皿で対応するのは無理だと思っております。それと、何よりも保護者は働いているから大変だというような趣旨を言われますが、夏休みを子どもたちと如何に関わってもらおうかということは、家庭としてもっと真剣に考える必要があるのかなと、特に家庭の教育力の低下をずっと言われ続けている、その根本は子どもたちと関わる時間が少ない、土日しか関われない、土日も関わっていない、子どもは子どもたちで、親は親で別々の動きをしているとか、そのようなことを考えたら、受け皿を無制限に増やすことが解決策になるのかと言えばそうではない、親も積極的に関わってもらおうというようなことが、根本的に必要なのかなと考えております。

授業時数の確保ですが、今のところは時数的には問題がないということです。ある特定の曜日が抜けるということはどうするのかという話はあると思いますが、それは技術的に工夫すれば可能なのかなと思っております。高校であれば、1学期月曜日は何日抜けている、火曜日は何日抜けているというような統計を取っているの、水曜日の授業と月曜日の授業を振替えるとか、そのような工夫をしていないところが、月曜日の授業が抜けて時数が足りないということに繋がっているのかなと思います。少し工夫すれば特定の科目が抜けるというようなことは、避けられるのではと思います。そんなことも学校に紹介しながら工夫してもらったらと思います。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

【山川課長】 報告になりますが、防災ジュニアリーダーの育成ということで、今年度スタートしております。第1弾として防災ジュニアリーダー研修、7月22日（月）から24日（水）まで、淡路青少年交流の家で予定しております。今年度は、中学生だけで21名参加がございます。もともと中・高対象の合宿で、これには小学生は呼んでおりません。希望参加という形にしております。沼島は今回参加がありません。沼島以外の5校の中学生21名参加します。ここでワークショップ等を行ってしっかり学んでいただいて、東北へ行くということになっております。東北ボランティアについては、8月1日（木）から3日（土）までの3日間、例年と同じですが大川小学校、東松島市のあお

い地区の方へ行きます。これには福良小学校から4名参加し、小中学校生で25名参加ということになります。そこに教員であったり、事務局、淡路三原高校から30名ほどの参加があります。東北でいろいろと学んでくるということで、今年は大きな広がりを見せているとご了解いただければと思います。概略ですが以上です。

【浅井教育長】 補足ですが、1日目は移動して、2日目午前中に大川小学校へ行って、大川小学校の当時6年生の子どもさんを亡くした佐藤敏郎さんの話を聞き、午後は仮設住宅で中心になって「住みたいまち日本一」を目指して仮設住宅から復興住宅へつなげた小野竹一さんのところへ行って交流させてもらい、その夜は、当時石巻西高校の校長で震災以降防災に取り組んで、語り継ぐということで活動されている斎藤幸男先生が、語り部の子どもたちを連れてきて、当時のことを子どもたちに話していただくというような日程になっております。

【浅井教育長】 何かご質問等ございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前11時10分